労働条件通知書　兼　雇用契約書

○○株式会社（以下、「甲」という）と○○（以下、「乙」という）は、以下の条件に基づき雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

|  |  |
| --- | --- |
| 契約期間 | 期間の定め無し |
| 就業の場所 | 甲の本社 |
| 従事すべき業務の内容 | 経理事務 |
| 始業、終業の時刻、休憩時間、就業時転換、所定時間外労働の有無に関する事項 | 1　始業・終業の時刻等  　始業（9時00分）、終業（18時00分）  2　休憩時間（60）分  3　所定労働時間外労働の有無（有：月20時間程度） |
| 休日 | 〇曜日、〇曜日　又は週〇日休日 |
| 休暇 | 省略 |
| 賃金 | 1　基本賃金　月給（○○万円）  2　諸手当の額又は計算方法  　（定額残業手当○○円／月20時間の時間外労働分） |
| その他 | 1　副業・兼業を行う場合、又は、主たる勤務先が存在する場合、以下の資料を当社に提出すること。  （1）　当社での勤務開始日又は副業・兼業を実施する日の1ヵ月前の日まで：他の勤務先における雇用契約書又は労働条件通知書（労働条件が変更された場合、変更後のものを含む）の写し  （2）　毎月〇日まで：他の勤務先における毎月の労働時間の実績が記載された資料（日ごとの労働時間実績が記載されたもの）  （3）　当社での勤務が副業・兼業に該当する場合）主たる勤務先において副業・兼業を行うために必要となる社内手続きを適正に履行していることを証する資料の写し（許可書等の写し）  2　社会保険の適用は、以下の通りとすること  （1）　労働保険：労災保険のみ適用（保険給付の適用となる賃金は、本契約による。尚、今後雇用保険加入要件を満たす場合、適用対象とする）  （2）　社会保険：無（今後、週所定労働時間〇時間以上となる場合、適用となるため、他の就労先の報酬月額を提出すること）  3　副業・兼業を行う場合、又は主たる勤務先が存在する場合、当社で知り得た企業秘密を漏洩せず、かつ、副業先又は主たる勤務先で知り得た企業秘密を当社に持ち込まないこと。 |

　以上の合意を証するため、本書2通を作成し、甲乙の双方が記名（又は署名）捺印の上、各々1通保有する。

令和　　　年　　　月　　　日

甲　住所

　　〇〇〇〇株式会社

　　代表取締役　　　　　　　　　　　　　㊞

乙　住所

　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞